

## 日曜窓口のご案内

平成16年10月から日曜日の窓口開庁を試行実施し、その間、皆さんの利用状況に応じて、取り扱い事務の見直しなどを行ってまいりました。

9月からは、日曜開庁を本格実施することとなりましたので、ぜひご利用ください。

〔日時〕毎月最終日曜日の午前9時～午後1時(9月は28日(日))

〔開設窓口〕市民課・課税課・納税課・健康支援課保険年金係・子育て支援課手当助成係

※取扱業務や必要書類等は、事前に担当課にご確認ください。

〔問い合わせ〕政策室企画法制担当

## 技能・農業功労者を推薦してください

長く同一職業に従事し優れた技能を有する技能功労者と、長く農業に従事し他の模範となる農業功労者の表彰を行います。

該当すると思われる方を推薦してください。

〔技能功労者表彰基準〕▽技能経験年数30年以上で満60歳以上の方▽市内に引き続き5年以上居住し住民登録をしている方▽主として市内で仕事をしている方▽他の技能者の模範と認められる方※各職種別に表彰人数の制限があります。

〔農業功労者表彰基準〕▽農業経験年数30年以上で満60歳以上の方▽他の農業従事者の模範と認められる方〔推薦方法〕技能功労者は、勤務する事業所もしくは所属する団体代表者等が、農業功労者は、所属する農協支部代表者等が推薦人となって推薦書を提出してください。

〔提出先・問い合わせ〕9月9日(火)までに、政策室秘書担当へ。

## 市長コラム129



私が甘いお菓子を食べていると聞いたら、知っている人は大変驚くと思います。

コーヒーや紅茶は無糖で、甘い料理や食品は口にしないし、人がチョコやあんこ

を食べているのを見ても胸がやけるほどの、生粋の辛党人間だからです。

市では、10月末まで、狛江「スイーツ逸品」コンテストを実施しています。市民と商

## 「甘いこまえを召し上げれ」

### 召し上げれ

全店でスイーツを購入した人や抽選で当たった方には、参加店で通用するスイーツ券がもらえる仕組みで、キャッチフレーズは「甘いこまえを召し上げれ」です。私はこの言葉だけで気後れしましたが、コンテ

店との結び付きを深めようと企画されたもので、その第1弾です。参加した11店で、「こまえ」をテーマにケーキや菓子パンづくりを競ってもらい、市民がスタンプリール方式で食べ比べ投票し、11月の市民まつり会場で最優秀作品が発表されます。

ストを盛り上げるのは市長の仕事だと、職員から半ば強制的に参加させられました。でも、いくつか食してみると、職人さんの意欲や工夫が感じられ、これだけ参加店が頑張っているのなら、甘い辛いの好みを超えて成功させ、商業振興第2弾につながる

ことが大切だと実感しました。全店制覇を宣言します。問い合わせ先は市役所地域活性化課です。皆さんも一緒に「甘いこまえ」を召し上げりませんか?

狛江市長

天野 やたか

## 行政サービス

### 特別職報酬等審議会の市民委員を公募します

市議会議員の報酬ならびに市長など常勤の特別職の給料額について審議します。

〔対象〕20歳以上の市内在住・在勤者で10月から12月までの間約4回、午前中の会議に出席できる方

〔募集人員〕2人(選考により決定)

〔任期〕2年(10月1日～平成22年8月31日)

〔応募方法〕9月16日(火)までに所定の応募用紙と作文「特別職の報酬などについての考え方」を800字以内(用紙自由)にまとめ、持参してください。※応募の際の提出書類は、一切お返ししません。

〔提出先・問い合わせ〕職員課へ。

### 私立心身障害児訓練施設通所児童補助金受け付け

保護者の保育料負担を軽減するため補助金を交付しています。今回は、上半期分(4～9月)です。所得制限があります。

なお、申請書はご利用の施設で配布しています。

〔補助金額〕児童一人につき、月額6,000円まで

〔申請先・問い合わせ〕9月19日(金)までに福祉サービス支援室障がい者支援担当へ。

### 医療証はお持ちですか

10月1日から使用する医療証は、平成19年中の所得で審査をします。

現在⑦医療証をお持ちでない方で、左表の所得制限額内の場合は9月中旬に申請してください。

〔対象〕市内在住の健康保険に加入している小・中学生を養育している方

※⑧・⑨医療証をお持ちの方は除く。

### 所得制限額表

平成19年12月31日現在扶養親族等の数	国民年金に加入の方	厚生年金等に加入の方
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人以上1人増すごとに	38万円加算	

※社会保険料控除8万円のほかに、医療費控除等が控除できます。給与所得の方は源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」、収入金額および課税標準額ではありません。給与所得の方は源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」、自営業者などで確定申告している方は確定申告書の「所得金額合計」をいいます。ただし、それらの総所得以外にも市町村の課税台帳に記載されている所得があれば加算されます。※お子さんが里親に委託・児童福祉施設等に入所、生活保護を受けている場合は対象外となります。

### 年金受給者の方が住所を変更されたときは手続きが必要です

年金を受給している方が住所を変更されたときには、転居先の住所を管轄する社会保険事務

所へ「年金受給権者住所・支払機関変更届」を提出してください。

この届け出が遅れると、各種通知書が手元に届かないこともあり、忘れずに提出をお願いします。

「年金受給権者住所・支払機関変更届」は、健康支援課保険年金係または社会保険事務所に設置しています。

詳しくは、年金相談専用電話「ねんきんダイヤル」☎0570(05)1165、IP電話・PHSの場合は☎(6700)1165をご利用ください。

〔問い合わせ〕府中社会保険事務所☎042(361)1011

### 外国籍の方も国民年金に加入が必要です

国民年金は、日本に住所を有する20歳以上60歳未満の方が加入する制度です。

外国籍の方でも国民年金に加入しなければなりません。

国民年金に加入し、受給要件を満たせば「老齢基礎年金」が受けられます。

万が一、病気やけがによって障がいが残った場合には「障害基礎年金」、亡くなられた場合には、生計を維持されていた子や子のある妻に「遺族基礎年金」が支給されます。

また、短期間で帰国し受給要件を満たさなかった場合でも、保険料の支払期間が6カ月以上あれば、帰国後2年以内に請求すると、「脱退一時金」が受け取れます。国民年金への加入手続きは、

健康支援課保険年金係で行ってください。

ただし、次の方は加入手続きの必要はありません。

▽厚生年金保険に加入中の方、およびその被扶養配偶者

▽社会保障協定により適用証明書が発行され、日本の年金制度への加入が免除されている方

〔問い合わせ〕府中社会保険事務所☎042(361)1011

### 審議会等の公開

〔日時〕9月9日(火)午後7時から

〔会場〕4階特別会議室

〔問い合わせ〕政策室企画法制担当

〔日時〕9月19日(金)午後3時から

〔会場〕狛江市役所小田急線高架下分室101・102会議室

〔問い合わせ〕都市整備課企画計画係

〔日時〕9月16日(火)午後6時30分

〔会場〕301会議室

〔問い合わせ〕社会教育課社会教育係

〔日時〕9月10日(水)午後7時から

〔会場〕狛江市民総合体育館

〔問い合わせ〕体育課